

平成 25 年第 3 回 那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2
不応招議員.....	2
地方自治法第 121 条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名.....	2
本会議に出席した事務局職員.....	3
議案審議結果一覧表.....	4

第 1 号(5月10日)

議事日程.....	7
出席議員.....	9
欠席議員.....	9
説明のために出席した者の職氏名.....	9
本会議に出席した事務局職員.....	10
市長挨拶.....	11
議員、市長、副市長、教育長及び代表監査委員の自己紹介並びに部課長の紹介.....	12
開会及び開議の宣告.....	12
議事日程の報告.....	12
仮議席の指定.....	12
選挙第 2 号.....	12
選挙第 3 号.....	14
議席の指定.....	15
会議録署名議員の指名.....	15
会期の決定.....	15
議報第 1 号及び議報第 2 号の報告.....	15
議報第 3 号及び議報第 4 号の報告.....	16
議報第 5 号の報告.....	17
議報第 6 号の報告.....	17
選挙第 4 号～選挙第 9 号.....	17
議会運営委員会の報告について.....	19
報告第 9 号～報告第 11 号の上程、説明.....	20
承認第 2 号及び承認第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	21
承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	22
議案第 46 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	22

日程の追加.....	2 3
閉会中の継続審査の申し出について.....	2 3
市長挨拶.....	2 4
閉会の宣告.....	2 4

那須塩原市告示第101号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成25年第3回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年5月2日

那須塩原市長 阿久津 憲 二

- 1 期 日 平成25年5月10日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）〕
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正について〕
 - (4) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について〕
 - (5) 専決処分の報告について〔和解〕
 - (6) 専決処分の報告について〔和解〕
 - (7) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（26名）

1番	藤村	由美子	君		2番	星	宏子	君
3番	相馬		剛君		4番	齊藤	誠之	君
5番	佐藤	一則	君		6番	鈴木	伸彦	君
7番	櫻田	貴久	君		8番	大野	恭男	君
9番	伊藤	豊美	君		10番	松田	寛人	君
11番	高久	好一	君		12番	鈴木	紀	君
13番	磯飛		清君		14番	眞壁	俊郎	君
15番	齋藤	寿一	君		16番	君島	一郎	君
17番	吉成	伸一	君		18番	金子	哲也	君
19番	若松	東征	君		20番	山本	はるひ	君
21番	相馬	義一	君		22番	玉野		宏君
23番	平山	啓子	君		24番	植木	弘行	君
25番	人見	菊一	君		26番	中村	芳隆	君

不応招議員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	阿久津	憲二	君	副市長	渡邊	泰之	君
教育長	大宮司	敏夫	君	企画部長	片桐	計幸	君
企画情報課長	藤田	輝夫	君	総務部長	成瀬		充君
総務課長	伴内	照和	君	財政課長	八木澤		秀君
生活環境部長	古内		貢君	環境管理課長	中山	雅彦	君
保健福祉部長	人見	寛敏	君	社会福祉課長	松江	孝一郎	君
産業観光部長	斉藤	一太	君	農務畜産課長	川嶋	勇一	君
建設部長	若目田	好一	君	都市計画課長	君島		勝君
上下水道部長	熊田	一雄	君	水道課長	舟岡		誠君
教育部長	山崎		稔君	教育総務課長	菊地	富士夫	君
会計管理者	大島	厚子	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津		誠君

代表監査委員	大	場	浩	一	君	農業委員会 事務局 長	平	井	英	樹	君
西那須野 支所 長	玉	木	宇	志	君	塩原支所 長	渡	邊	勝	美	君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	渡	邊	秀	樹	議事課 長	臼	井	一	之
課長補佐兼 議事調査係長	石	塚	昌	章	議事調査係	人	見	栄	作
議事調査係	小	池	雅	之	議事調査係	小	磯	孝	洋

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
選挙第 2号	議長選挙について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 決定
選挙第 3号	副議長選挙について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 決定
議報第 1号	常任委員会委員選任の報告について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 報告
議報第 2号	議会運営委員会委員選任の報告について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 報告
議報第 3号	常任委員会委員長及び副委員長の報告について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 報告
議報第 4号	議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 報告
議報第 5号	議会だより編集委員会委員の指名について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 報告
議報第 6号	議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 報告
選挙第 4号	那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 決定
選挙第 5号	黒磯那須消防組合議会議員の選挙について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 決定
選挙第 6号	大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 決定
選挙第 7号	黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 決定
選挙第 8号	黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 決定
選挙第 9号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	25. 5. 10 議長	25. 5. 10 決定
議案第46号	平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)	25. 5. 10 市長	25. 5. 10 可決

議案番号	件名	提出者	結果
承認第 1号	専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)〕	25.5.10 市長	25.5.10 承認
承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正〕	25.5.10 市長	25.5.10 承認
承認第 3号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕	25.5.10 市長	25.5.10 承認
報告第 9号	専決処分の報告について〔和解〕	25.5.10 市長	25.5.10 報告
報告第10号	専決処分の報告について〔和解〕	25.5.10 市長	25.5.10 報告
報告第11号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	25.5.10 市長	25.5.10 報告

平成25年第3回那須塩原市議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年5月10日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第 2号 議長選挙について
(選挙)
- 日程第 3 選挙第 3号 副議長選挙について
(選挙)
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 会議録署名議員の指名について
- 日程第 6 会期の決定について
- 日程第 7 議報第 1号 常任委員会委員選任の報告について
(報告)
- 日程第 8 議報第 2号 議会運営委員会委員選任の報告について
(報告)
- 日程第 9 議報第 3号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第10 議報第 4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第11 議報第 5号 議会だより編集委員会委員の指名について
(報告)
- 日程第12 議報第 6号 議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第13 選挙第 4号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第14 選挙第 5号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第15 選挙第 6号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第16 選挙第 7号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第17 選挙第 8号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第18 選挙第9号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第19 報告第9号 専決処分の報告について〔和解〕

(報告)

日程第20 報告第10号 専決処分の報告について〔和解〕

(報告)

日程第21 報告第11号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

(報告)

日程第22 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第23 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第24 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第25 議案第46号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)

(提案説明、質疑、討論、採決)

追加(第1号)

日程第1 閉会中の継続審査の申し出について

(承認)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
代表監査委員	大場浩一君	農業委員会 事務局長	平井英樹君
西那須野 支所長	玉木宇志君	塩原支所長	渡邊勝美君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹
課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之
議事調査係 人 見 栄 作
議事調査係 小 磯 孝 洋

開会 午前10時00分

議会議務局長（渡邊秀樹君） おはようございます。

平成25年第3回那須塩原市議会臨時会開会の前に皆様に申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時にその職務を行うことになっております。

出席議員の中で金子哲也議員が最年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

金子哲也議員、議長席にご着席のほうよろしく申し上げます。

臨時議長（金子哲也君） ご挨拶申し上げます。

ただいまご紹介を受けました金子哲也であります。

事務局長の説明のとおり、地方自治法第107条の規定に基づき、臨時に議長の職務を行います。よろしくご協力お願い申し上げます。

私たち、新しく市民から選ばれてきた26人が、町のため、社会のために何ができるかを考えながら、執行部と両輪となって真剣に議会活動に取り組んでいくことを望み、臨時議長の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

市長挨拶

臨時議長（金子哲也君） 市長の挨拶があります。

市長、お願いします。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

きょうは平成25年第3回那須塩原市議会臨時会

を招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。

まず、さきに行われた那須塩原市議会選挙におきまして、激しい選挙戦を戦い抜き、当選を果たされました26名の議員の皆様には、改めて心からお祝いを申し上げます。

議会と執行部、今、臨時議長の挨拶にもございましたが、しばしば車の両輪に例えられます。議員の皆様は、選挙運動期間において、それぞれの公約を掲げて当選を果たされております。本市の将来像においても、さまざまな考えがあるものと思われませんが、これは極めて当然のことだと考えております。しかし、それらは、私が公約として「市民が健康で、安全に、そして安心して生活することができる活力のあるまちづくり」と目指す方向は同じものであると考えております。

私を含め、皆様の在任中には、合併10周年という大きな節目を迎えることとなります。平成27年1月1日、10周年を迎えるときには、「市政の改革を実現し、だれもが安全に安心して安定して暮せる那須塩原市」を実感できるような市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、放射能対策や産業再生、少子高齢化への対応など、多くの避けて通れない行政課題が山積しております。市政の発展と市民生活の向上のため、今後も那須塩原市総合計画に基づき、各種施策の推進に向け邁進する覚悟を持っておりますので、議員の皆様におかれましては、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、今回の市議会臨時会は、改選後最初の議会であり、議長の選挙を初めとする議会の構成に関する案件が付議されるわけですが、執行部提案の議案といたしましては、平成25年度一般会計の補正予算のほか、予算補正に伴う専決処分

の承認を求める案件が1件、条例の一部改正に伴う専決処分承認を求める案件が2件、専決処分の報告が3件の合計7件であります。

これらの内容につきましては、この後提案説明の中で申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定、ご承認くださいますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

ご苦労さまです。

臨時議長（金子哲也君） 市長の挨拶が終わりました。

議員、市長、副市長、教育長及び代表監査委員の自己紹介並びに部課長の紹介

臨時議長（金子哲也君） 次に、議員、市長、副市長、教育長及び代表監査委員の自己紹介並びに出席部課長の紹介を行いたいと思います。

まず、各議員の自己紹介をお願いいたします。

1番議員より順に自己紹介をお願いいたします。

〔各議員自己紹介〕

臨時議長（金子哲也君） 議員の自己紹介が終わりましたので、次に市長、副市長、教育長及び代表監査委員の自己紹介をお願いいたします。

〔市長、副市長、教育長及び代表監査委員自己紹介〕

臨時議長（金子哲也君） 次に、渡邊副市長から部課長の紹介をお願いいたします。

副市長、お願いします。

〔部課長の紹介〕

臨時議長（金子哲也君） 以上で紹介が終わりました。

開会及び開議の宣告

臨時議長（金子哲也君） それでは、ただいまより平成25年第3回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

臨時議長（金子哲也君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（金子哲也君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席は、ただいま着席している議席を仮議席に指定いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前11時31分

臨時議長（金子哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙第2号

臨時議長（金子哲也君） 次に、日程第2、選挙第2号 議長選挙について。

これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法
がよいかお諮りいたします。

〔「投票」と言う人あり〕

臨時議長（金子哲也君） 今、若松議員ですか。
どうぞ。

19番（若松東征君） 投票。

臨時議長（金子哲也君） 投票という声がありま
したけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

臨時議長（金子哲也君） 異議なしと認めます。

よって、投票によることに決しました。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（金子哲也君） ただいまの出席議員は
26名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（金子哲也君） 投票用紙の配付漏れは
ありませんか。

〔発言する人なし〕

臨時議長（金子哲也君） 配付漏れはないものと
認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（金子哲也君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名で
あります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、
1番の議員より順に投票をお願いします。

〔投票〕

臨時議長（金子哲也君） 投票漏れはありません
か。

〔発言する人なし〕

臨時議長（金子哲也君） 投票漏れはないものと

認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（金子哲也君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定に
より、立会人2名を指名いたします。

立会人に1番、藤村由美子君と2番、星宏子君
を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

臨時議長（金子哲也君） それでは、選挙の結果
を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合してお
ります。このうち有効投票が26票、無効投票がゼ
ロ票であります。

有効投票中、13番、磯飛清君が12票、26番、中
村芳隆君が13票、11番、高久好一君が1票であり
ます。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、中村芳隆君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中村芳隆君が議
場におられますので、本席から会議規則第32条第
2項の規定により、当選を告知いたします。

議長に当選されました中村芳隆君、登壇の上、
挨拶をお願いいたします。

〔26番 中村芳隆君登壇〕

26番（中村芳隆君） ただいま議員各位の温か
いご支持を賜り、那須塩原市議会第6代議長を仰
せつかりました中村芳隆でございます。今さらな
がら重責を担い、身の引き締まる思いでございま
す。

先ほど所信表明で申し上げましたように、市民
から信頼される議会を目指し、努力していく所存
でございます。

那須塩原市議会発展のため、一生懸命頑張ってまいりますので、皆様方のご協力をお願いを申し上げます。挨拶といたします。よろしく願いいたします。

臨時議長（金子哲也君） 議長の挨拶が終わりました。

それでは、議長が決定いたしましたので、議長職を交代いたします。

皆様のご協力により、無事臨時議長の職を務めることができました。ご協力ありがとうございました。感謝申し上げます。

議長（中村芳隆君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙第3号

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、選挙第3号 副議長選挙について。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法がよいかお諮りをいたします。

7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 投票をお願いします。

議長（中村芳隆君） 投票によることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、投票によることに決しました。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

議長（中村芳隆君） ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議長（中村芳隆君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（中村芳隆君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番の議員より順に投票を願います。

〔投票〕

議長（中村芳隆君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（中村芳隆君） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人2名を指名いたします。

立会人に3番、相馬剛君と4番、齊藤誠之君を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（中村芳隆君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が24票、無効投票が2票です。

有効投票中、吉成伸一君が24票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、吉成伸一君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉成伸一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

副議長に当選されました吉成伸一君、登壇の上、挨拶をお願いいたします。

〔17番 吉成伸一君登壇〕

17番（吉成伸一君） ただいまは、副議長選挙におきまして、多くの議員の皆様の賛同を得、副議長という大任を拝すこととなりました。

先ほどの所信表明の中でも述べましたが、しっかりと議会に対する市民の理解を深める、そういった議会づくりに邁進をしてみたいです。そして、議長をしっかりと補佐してみたいです。

今後とも議員の皆様のご協力をよろしく願いをいたします。

大変にありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 副議長の挨拶が終わりました。

議席の指定

議長（中村芳隆君） 日程第4、議席の指定について。

議席は、会議規則第4条の規定に基づき、議長において指定いたします。

議席については、現在着席している仮議席を議席といたします。

議席番号を確認するため、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

議長（中村芳隆君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。

会議録署名議員の指名

議長（中村芳隆君） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に

1番 藤村 由美子 君

2番 星 宏子 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（中村芳隆君） 次に、日程第6、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

議報第1号及び議報第2号の報告

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第7、議報第1号 常任委員会委員選任の報告について及び日程第8、議報第2号 議会運営委員会委員選任の報告についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議報第1号及び議報第2号の2件を一括議題といたします。

常任委員及び議会運営委員の選任について、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。規定に従って指名を行います。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（渡邊秀樹君） 朗読いたします。申し上げます。

総務企画常任委員、1番、藤村由美子議員、6番、鈴木伸彦議員、9番、伊藤豊美議員、16番、君島一郎議員、20番、山本はるひ議員、22番、玉野宏議員、23番、平山啓子議員。

福祉教育常任委員について申し上げます。3番、相馬剛議員、4番、齋藤誠之議員、7番、櫻田貴久議員、8番、大野恭男議員、11番、高久好一議員、12番、鈴木紀議員、18番、金子哲也議員。

産業環境常任委員、申し上げます。2番、星宏子議員、13番、磯飛清議員、15番、齋藤寿一議員、19番、若松東征議員、25番、人見菊一議員、26番、中村芳隆議員。

建設水道常任委員を申し上げます。5番、佐藤一則議員、10番、松田寛人議員、14番、眞壁俊郎議員、17番、吉成伸一議員、21番、相馬義一議員、24番、植木弘行議員。

以上であります。

続きまして、議会運営委員を申し上げます。6番、鈴木伸彦議員、8番、大野恭男議員、10番、松田寛人議員、12番、鈴木紀議員、15番、齋藤寿一議員、16番、君島一郎議員、22番、玉野宏議員、25番、人見菊一議員。

以上であります。

議長（中村芳隆君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 2時07分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議報第3号及び議報第4号の報告

議長（中村芳隆君） お諮りいたします。

日程第9、議報第3号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について及び日程第10、議報第4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

各常任委員長及び副委員長並びに議会運営委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので、報告いたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会議務局長（渡邊秀樹君） 申し上げます。

総務企画常任委員長に23番、平山啓子議員、同副委員長に6番、鈴木伸彦議員、福祉教育常任委員長に12番、鈴木紀議員、同副委員長に8番、大野恭男議員、産業環境常任委員長に19番、若松東征議員、同副委員長に13番、磯飛清議員、建設水道常任委員長に14番、眞壁俊郎議員、同副委員長に12番、松田寛人議員、議会運営委員会委員長に15番、齋藤寿一議員、同副委員長に鈴木紀議員。

以上のとおりであります。

議長（中村芳隆君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

議報第5号の報告

議長（中村芳隆君） 次に、日程第11、議報第5号 議会だより編集委員会委員の指名についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員については、議会だより編集規程第3条の規定により議長が指名することになっておりますので、規則に従って指名を行います。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会議務局長（渡邊秀樹君） 申し上げます。

総務企画常任委員から1番、藤村由美子議員、6番、鈴木伸彦議員、福祉教育常任委員から4番、齊藤誠之議員、11番、高久好一議員、産業環境常任委員会から2番、星宏子議員、19番、若松東征議員、建設水道常任委員から5番、佐藤一則議員、10番、松田寛人議員。

以上です。

議長（中村芳隆君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

議報第6号の報告

議長（中村芳隆君） 次に、日程第12、議報第6号 議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員長及び副委員長については、議会だより編集規程第4条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので、報告いたします。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会議務局長（渡邊秀樹君） 申し上げます。

議会だより編集委員会委員長に11番、高久好一議員、同副委員長に6番、鈴木伸彦議員。

以上のとおりであります。

議長（中村芳隆君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

選挙第4号～選挙第9号

議長（中村芳隆君） お諮りいたします。

日程第13、選挙第4号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてから日程第18、選挙第9号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、選挙第4号から選挙第9号までの6件を一括議題といたします。

この6件の選挙は、いずれも各常任委員会委員の改選にあわせて、各組合格約及び議会先例によ

る選出基準によりまして組合議会等議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙第4号から選挙第9号までについては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

選挙第4号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙については、事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（渡邊秀樹君） 申し上げます。

26番、中村芳隆議員、16番、君島一郎議員、23番、平山啓子議員。

以上であります。

議長（中村芳隆君） 選挙第5号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙については、事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（渡邊秀樹君） 申し上げます。

26番、中村芳隆議員、16番、君島一郎議員、23番、平山啓子議員、以上の3名を指名いたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 選挙第6号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙についてを事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（渡邊秀樹君） 申し上げます。

26番、中村芳隆議員、16番、君島一郎議員、23番、平山啓子議員、以上の3名を指名いたします。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 選挙第7号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙については、事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（渡邊秀樹君） 申し上げます。

26番、中村芳隆議員、16番、君島一郎議員、19番、若松東征議員、以上の3名を指名いたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 選挙第8号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について、事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（渡邊秀樹君） 申し上げます。

26番、中村芳隆議員、16番、君島一郎議員、19番、若松東征議員、以上の3名を指名いたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 選挙第9号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、事務局長より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（渡邊秀樹君） 申し上げます。

欠員1名となる議員につきまして申し上げます。

26番、中村芳隆議員。

以上の者を指名いたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 以上指名いたしました諸君を各組合議会等議員選挙の当選人と決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、選挙第4号から選挙第9号までにつき

ましては、ただいまの指名のとおり当選人と決しましたので、告知いたします。

議長（中村芳隆君） 本臨時会には、市長からの7件の議案が提出されることになっております。

先ほど那須塩原市議会委員会条例に基づいて議会運営委員会が選出され、正副委員長が互選されましたので、休憩中に議会運営委員会を開催し、これら議案の取り扱い等についてご協議をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時37分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の報告について

議長（中村芳隆君） 休憩中に議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） 皆さん、こんにちは。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本臨時会における議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、本日午後2時20分より第4委員会室において、委員、正副議長、

市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会に提出される案件は、市長提出案件として、補正予算案件1件、専決処分の承認案件3件、専決処分の報告案件3件の計7件であります。

議案の取り扱いについては、すべて即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本臨時会に提出される案件は、閉会中の継続審査の申し出について1件であります。

議案の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑についてですが、議会基本条例第9条に基づき、一問一答方式で行うことといたします。回数制限はなく、同一議題につき時間は15分以内で、連続して行うことといたします。討論は、先例のとおり取り扱うことといたし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

本臨時会における議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会における議案の取り扱い等については、議会運営委員会委員長報告のとおりといたします。

議長（中村芳隆君） 本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

報告第9号～報告第11号の上
程、説明

議長（中村芳隆君） お諮りいたします。

日程第19、報告第9号 専決処分の報告についてから日程第21、報告第11号 専決処分の報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号から報告第11号までの3件を一括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第9号から報告第11号までの3件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書8から13ページ、議案資料はございません。

まず、報告第9号について申し上げます。

本件は、平成4年度から平成23年度までの固定

資産税の課税誤りを理由として提起された訴えについて、和解したものであります。

原告の請求の趣旨につきましては、市の固定資産税の賦課誤りにかかわる過納金について、国家賠償法の規定により、市に損害賠償を求めたものであります。市は損害賠償金としてではなく、地方税法に基づく過誤納付金及び還付加算金並びに那須塩原市過誤納付金交付規則に基づく還付不能金相当額及び還付加算金相当額として、合計103万1,900円の支払い義務があることを認め、原告と市との間には、平成24年6月29日付で原告が市に設置された固定資産評価委員会に対し申し出た固定資産評価不服審査申し出において係争中の事項を除き、本件和解条項に定めたもののほか、何らの債権債務ないことを相互に確認し、和解したものであります。

次に、報告第10号について申し上げます。

本件は、平成4年度から平成23年度までの固定資産税の賦課誤りを理由として提起された訴えについて、和解したものであります。

原告の請求の趣旨につきましては、市の固定資産税の賦課誤りにかかわる過納金について、国家賠償法の規定により、市に損害賠償を求めたものであります。市は、損害賠償金としてではなく、地方税法に基づく過誤納付金及び還付加算金並びに那須塩原市過誤納返還金交付規則に基づく還付不能金相当額及び還付加算金相当額として、合計199万3,000円の支払い義務があることを認め、原告と市との間には、平成24年7月2日付で原告が市に設置された固定資産評価審査委員会に対し申し出た固定資産評価不服審査申し出において係争中の事項を除き、本件和解条項に定めるもののほか何らの債権債務がないことを相互に確認し、和解したものであります。

次に、報告第11条について申し上げます。

本件は、平成24年11月15日、那須塩原市中央町地内において発生した物損事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側公用車が交差点を進行中、相手方車両の一時不停止により右前方から衝突され、損傷を受けたものであります。

両者協議の結果、過失割合は市側10%、相手側90%とすることで示談が成立し、相手方から市へ損害賠償額47万775円を支払い、今後この件に関し双方とも異議申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上3件につきましてご報告申し上げます。
議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

承認第2号及び承認第3号の上

程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第22、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて及び日程第23、承認第3号 専決処分の承認を求めることについての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号及び承認第3号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 承認第2号及び承認第3号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました那須塩原市税条例の一部改正及び那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について、同条第3項の規定に基づき

議会の承認を求めるものでありますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

議案書3から7ページ、議案資料9から15ページになります。

まず、承認第2号について申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行ったもので、主な改正点といたしましては、固定資産税関係で、独立行政法人森林総合研究所に係る納税義務者の特例措置の廃止、特別土地保有税関係で、同法人に係る特例措置の廃止をしたものであります。

次に、承認第3号について申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行ったもので、主な改正点といたしましては、国民健康保険の被保険者であった者が後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等額を最初の5年間2分の1を減額する現行の措置に加えて、その後3年間4分の1を減額する措置を講じたものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終
結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号及び承認第3号の2件については、
原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号及び承認第3号の2件につ
いては原案のとおり承認されました。

承認第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第24、承認第1
号 専決処分の承認を求めることについてを議題
といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 本案は、地方自治法第
179条第1項の規定により専決処分を行ったもの
で、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求め
るものであります。

今回の補正は、地方交付税など国・県からの各
種交付金の確定による調整、起債事業の確定によ
る市債の整理、財政調整基金への積立金の計上な
ど、3月議会における補正後に生じた事由による
予算の最終調整を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳入では、10款地方交付税
において、特別交付税などの増により5億273万
9,000円を追加し、20款諸収入において、有価入
札拠出金の受け入れなどにより1,486万4,000円を
追加し、21款市債において、合併特例債の起債対
象事業費の確定により、1億5,470万円を減額し

たものであります。

一方の歳出では、2款総務費において、財政調
整基金への積み立て4億2,600万円を追加すると
ともに、歳入補正額との差額39万4,000円を予備
費で増額して最終調整したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう
お願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終
結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認する
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号については原案のとおり承
認されました。

議案第46号の上程、説明、質
疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第25、議案第46
号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第

1号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長(阿久津憲二君) 議案第46号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)について、提案のご説明を申し上げます。

議案資料1から3ページに記載してあります。

今回の補正は、市営住宅の家賃査定の誤りにより生じた過誤納徴収家賃について、入居者等に返還を行うために必要な予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳出では、8款土木費において、市営住宅の家賃算定において、経過年数係数、住戸占有面積等に誤りがあったため、過大に算定し、徴収していた家賃について、還付加算金を付して入居者等に返還を行うための経費として5,195万2,000円を追加いたします。

これらの経費の財源といたしましては、平成24年度末に判明した市の算定誤りによる過誤徴収であり、新たな財源の確保が困難であることから、18款繰入金において、財政調整基金5,100万円を取り崩して対応するものであります。

なお、歳入補正額との差額95万2,000円については、予備費を減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ5,100万円を増額し、平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を484億3,100万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(中村芳隆君) 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長(中村芳隆君) 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長(中村芳隆君) 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆君) 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第46号については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆君) 異議なしと認めます。

よって、議案第46号については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時56分

議長(中村芳隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長(中村芳隆君) 追加議事日程第1号に入ります。

閉会中の継続審査の申し出について

議長（中村芳隆君） 日程第1、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、これを承認することに決しました。

市長挨拶

議長（中村芳隆君） 以上で、平成25年第3回那須塩原市議会臨時会の議事は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 平成25年第3回那須塩原市臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、執行部から提案いたしました補正予算案件、専決処分の承認案件につきまして、慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定、ご承認を賜りまして、誠にありがとうございました。

今回の市議会臨時会におきましては、那須塩原市の議会議長として中村芳隆氏、副議長として吉成伸一氏が当選されました。誠におめでとうございます。

また、各常任委員会の正副委員長、各委員、一部事務組合議会議員などが決定されました。私も市政の発展と市民生活の向上に職員ともども精い

っぱい努力をしておりますので、改めまして議員の皆様方には、正副議長のもと、行政運営につきましても特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げ、第3回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 市長の挨拶が終わりました。

閉会の宣告

議長（中村芳隆君） 閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

本日開会されました平成25年第3回那須塩原市議会臨時会は、一般選挙後最初の議会であります。

本臨時会は、正副議長及び一部事務組合議会議員等の選挙及び各常任委員、議会運営委員会等の選任のほか、市長から提出されました7議案につきまして慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましてもご協力をいただき、ここに全部の審議を終了することができました。各位のご協力に対し、深く敬意を表するものであります。

私も新議長として、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと考えているところであります。

今後とも特段のご支援、ご協力を賜りたくお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時00分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成25年5月10日

臨時議長 金子 哲也

議長 中村 芳隆

署名議員 藤村 由美子

署名議員 星 宏子